

# 市有地（ネオ伊丹ビル）の信託を処分型に変更

（伊丹市中央3丁目 旧伊丹市役所跡）

## 党議員団は賛成の立場で討論

日本共産党  
伊丹市議員団  
ニュース

号行年日  
258  
第 2012  
2012  
4月8日

伊丹市千僧1-1  
783-1234  
(内線3494)

伊丹市は、旧伊丹市役所跡地に関して、1989年、信託銀行と賃貸型土地信託契約を結び、現在に到っています。しかし、社会情勢の変化から、賃貸料は低下し、空き室状況が生じていることから、内部留保金が枯渇し、約9億円の借入れ残金の返済のめどがないとして、市は「債務をなくし、将来に負担を残さない」ために、この土地・建物を処分する議案を提出。賛成者多数で可決されました。

党議員団は賛成、上原議員が次の討論を行いました。

本議案は、信託の目的に「処分」を加えることで処分型の信託に変更し、処分に対する信託報酬を、売却代金収入に1000分の30を乗じてえた額に100分の105を乗じて得た額にしようとするものです。

旧伊丹市役所で、後に社会経済会館となった伊丹市中央3丁目406番8の土地に関して、伊丹市は、1989年（平成元年）3月24日に、当時の三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）と土地信託契約を締結し、現在に到りました。

### 信託契約当時（1989年）

#### 党議員団の態度

当時の「市有地の信託についての」議案に対する党議員団としての態度は、国の信託に関する法律改定は民間活力導入政策の一環として行われたものであること、公共財産は住民全体の公共的利益のために使われるべきもので、民活の名による民間企業の営利の具にしてはならないこと、将来の担保も不明確なものであることから反対しました。



### 危険を承知で踏み切り、 信託銀行の営利を保障

1989年度予算審議における党議員団の委員会質疑の中で、当時の市長は「リスクはあろうとも、挑戦していくことが必要」「危険ばかり感じておつては、発展はありえない」と答弁され、将来の破綻の危険性を承知の上で土地信託の契約に踏み切っています。当初予定した伊丹市に対する信託配当累計は、34億2,400万円、固定資産税・都市計画税の累計10億7,100万円と合せて、約45億円が30年間で伊丹市に入ってくるというものでした。一方、信託報酬は3億1,100万円、銀行利息は約20億円とされ、民間企業の営利も保障していました。

### 信託事業の破綻

ところが、右肩上がりのバブル期が30年も続くはずはなく、危惧していたとおりの事態となりました。この間、伊丹市が受け取った信託配当と固定資産・都市計画税の合計は、2010年度末で12億3,470万円にとどまり、一方で、銀行に対する利息は12億5,400万円、信託銀行への信託報酬は1億3,300万円で、合計13億8,700万円となり、伊丹市が受け取った金額より多く、民間企業の営利の具とされてきたことはいうまでもありません。

いま、明らかに信託事業は破綻しました。このことは、リスクを見込んだ上での信託事業決行に対して、また、「官から民へ」「民間活力の導入」「民間のノウハウを活かす」などと、公が果たすべき「住民の福祉向上」を民間にゆだねてきた路線そのものに対して、その問題点と限界が明らかになったといえます。

### 信託の強行とその後の 当局の責任は重大

今回提案されている処分型信託への変更によって、何よりも市民の大切な財産を失うこととなります。信託の出発点と今日までの経過に

いわざるを得ません。

### 継続しても借入金返済の めどなし、将来に負担

しかし、このまま継続すると、空いている床が埋まる保障はなく、たとえ埋まったとしても終了時までのリスクは背負い続けなければならず、さらに家賃の引き上げの展望もないまま推移することとなり、傷口は広がり、最終的に受益者である伊丹市が、その債務を負担することになります。

したがって、党議員団としては、本議案における処分型信託への変更を是とするものではありません。

なお、信託銀行が行う入札に当たっては、伊丹市として、透明性が確保されるあらゆる手段を指示されることを求めて、賛成の立場からの意見とします。





# 市民の切実な願いを議会に届けました

## 2012年度予算審議会から

# 市民の願いを実現しました



### 市議会本会議

### インターネット中継導入

昨年から議会改革検討委員会で議論してきましたが、今年度9月議会をめぐりに、年4回の定例会および臨時議会をリアルタイム・録画でインターネット配信を行うことになりました。

引き続き議会改革検討委員会(委員:上原議員)で議論がされていきます。その内容は、「開かれた議会」、「議会での議論の方法の改善」、「当局と議会の関係」などで、月1回のペースで開催されています。ぜひ傍聴にお越しください。

### 協働の指針の策定

「協働のまちづくり」を推進するため、伊丹市における協働のあり方を検討し、行政と市民との合意事項とすることを目的に策定する、とされています。

今後、6月より「協働の指針策定懇話会」がつくられ、学識経験者と市民で検討すること

になります。策定は今年度中です。

### 75歳以上の高齢者にも人間ドック助成実現

これまで何度も要求してきましたが、今回、国の制度(補助率100%)として後期高齢者医療被保険者にも、人間ドック助成制度が実現しました。

助成費用は、人間ドック費用の1/3で、上限2万円。対象医療機関は市立伊丹病院と近畿中央病院です。

助成を受ける場合には、医療機関で人間ドックの受診日を予約、その後伊丹市に申請します。申請後、郵送で人間ドック利用券が自宅に届きます。受診日に、利用券と利用券に記載されている助成額を差し引いた金額を医療機関の窓口で払うこととなります。

### 市民病院の機能強化

安心できる市民病院をと議会でも発言してきました。現在、県指定のがん診療連携拠点

病院、並びに地域医療支援病院となつていますが、来年度、「内視鏡センターの設置」、「人工関節センターの設置」、「外来化学療法室の拡充」など、さらに充実する予定です。

### 遅れている

### 介護施設の建設予定

「高い介護保険料払っても、施設が足らなくて入れない」との訴えがたくさんあります。来年度の予定は、小規模特別養護老人ホーム2ヶ所(58人)、認知症高齢者グループホーム2ヶ所(36人)、小規模多機能型居宅介護1ヶ所(25人)、複合型サービス施設1ヶ所(25人)の開設となっています。

現在でも約200名あまりの待機者があり、更なる施設建設が必要で、党議員団は、施設整備をしても待機者の数に追いつかず、後追いとなつていくことを指摘し、この計画に加えて中規模程度の特別養護老人ホームの建設を提案しました。

# 市民の願い実現へ積極的に提案



### 障がい者等の要援護者防災マニュアル策定を

伊丹市は、兵庫県下41市町の中で要援護者防災マニュアルのない5自治体の一つです。

上原議員は代表質問で、東日本大震災の教訓を述べながら、関係する人たちとともに、きめ細かくマニュアルを策定すること、福祉避難所の定員が対象者の0.02%しかなく、増やす必要があること、さらには、障がい者が横になって寝る場所や様々な障害の程度を想定した、福祉・医療関係の器具・備品の確保等、福祉避難所の運営マニュアルを作成することを求めました。

### 住宅リフォーム助成制度の創設を

伊丹市の新しい総合計画には、「地域内経済循環に視点を置いた産業活性化の方策を検討する」とあります。ところが、建設業者にとっては、公共事業が減少し、民間の仕事もない中で、苦境に立たされているのが現状です。

この点から党議員団は、何度

も住宅リフォーム助成制度の創設を提案してきました。しかし当局は、経済的な効果は認めつつも、個人財産への助成はできないこと、業種が限定されることなどを理由に拒み続けています。

代表質問で、個人財産への助成は政府もエコ対策の名目でも様々な助成を行っていること、業種も様々な業種への波及効果があることが実践的に証明されていることなどを指摘し、改めて制度創設を求めました。

### 学校図書館の充実を

伊丹市は「ことばと読書を大切にする教育」を打ち出し様々な施策を展開しています。しかし、学校の図書標準100%には到達していません。16年度達成目標を持っていますが、これを早め、すべての子供に平等に豊かな読書活動を保障すること、学校図書館に配置している担当職員を臨時職員ではなく、せめて嘱託職員とし、安定した身分保障にと求めました。